

## 文化芸術の振興に関する基本的な方針の見直しについての意見

社団法人全国高等学校文化連盟会長 伊藤 勝

### 1. 文化芸術の振興に関する基本的な方針の評価について

全国高等学校文化連盟が社団法人となった平成13年に「文化芸術振興基本法」が成立し、翌14年に「文化芸術の振興に関する基本方針」が示された。

このことは、全国の高校生の文化芸術活動にとっても、それをまとめ、更に発展させていく各都道府県の高等学校文化連盟の取り組みにとっても、力強い順風と受け止められた。

本連盟においても、国際交流の推進、青少年の文化芸術活動などの充実等が文化庁の物心両面にわたる御指導と御援助のもと拡大しつつあるのは、本施策の基本方針と軌を一にするものと考えている。

### 2. 現在の基本方針の課題について

「基本方針」の理念は素晴らしいものであり、特に課題があるとは思われない。

これを推進するための環境整備が求められる。(社)全国高等学校文化連盟は高校生の文化活動を支援する組織であるが、事業を推進するにあたり自助努力だけでは限界があり、国及び関連機関並びに地方自治体の理解や支援を必要とする。

課題となるのは、国の諸機関、施設及び地方自治体が、この基本理念や方針をどれ程理解し、青少年の文化活動の充実、発展のために具体的な支援をいただけるかである。

そのためには、この基本的施策の周知徹底と実効あらしめるための具体的施策の焦点化が必要と思われる。

### 3. 基本方針の見直しに当たり、今後重点的に推進すべき事項について

21世紀の日本を担う青少年の文化活動（活動場所の提供、才能の発掘、技術伝承、国際交流も含めて）への支援を重点的に推進していく必要がある。そのためには、学校教育、社会教育の中で、そうした青少年の活動が認知され、支援され、評価されなければならない。その意味で、学校教育及び社会教育などに於いて青少年の文化活動の重要性を明確に位置づけ、制度的にもその活動を保障していく必要がある。

またその活動が、国民の理解と支援を得られるよう各方面に働きかける必要がある。

#### 4. その他基本方針の見直し全般について

- ① 学校教育における、文化芸術活動の重要性を、法令等に明記し、その活動を制度的に保障していかなければならない。

指導者（高校生の活動では主に教員）が、文化芸術活動のため指導しやすい境を整備することが大切であり、そのための予算措置も必要である。

- ② 国際交流の充実が期待される。

高校生等次代を担う青少年が文化芸術活動を通して国際的交流を行うことは、将来の国際関係に大きく寄与できるものとする。

- ③ 本連盟の最大の課題は財政基盤の確立である。主として国の助成金と会費で運営しているが十分とはいえず、協賛企業を募りその会費で不足分を補填している。

財政状況が厳しい中で事業を行う場合、施設使用料の負担が大きい。国公立及びそれに準じる施設を使用する場合には、使用料の減免措置など、応分の支援をいただければ幸いである。

- ④ 「国語」について、一言申し述べたい。現在、国際的にコミュニケーションできる手段としての英語の重要性が言われ、小学校高学年から授業に組み入れられようとしている。我々が第二言語を習得するのは、多くの場合、第一言語を介してである。即ち第一言語の習得、運用能力が不十分な状態で第二言語に及ぶことは、どちらの言語も不十分なまま混乱する危惧がある。日本語は、インド・ヨーロッパ語族と総称される欧米の言語と大きく違う言語であり、二つを同時に習得することは困難である。小学校は国語をしっかりと習得する、特に高学年では、感想や発表よりも、文をしっかりと読解し分析する力を培う必要がある。そうした論理的な国語力の育成の上に立って、中学校1年生は毎日英語を学習する。現状の手直しに過ぎない中途半端な学習時間の配当は、どちらも達成できない結果になることを危惧する。諸書、母国語の臨界期を8才くらいとし、第二言語の文法の感受性期を13才くらいまでとしていることは今後の検討課題であろう。

基本的施策として、「国語の正しい理解」「日本語教育の普及、充実」を掲げていることに敬意を表す次第である。